

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6S7Y1BS00700		69151A40001 0001						
品名 または 件名								
第 1 5 旅団創隊 1 6 周年及び那覇駐屯地創立 5 4 周年記念行事における輸送								
部品番号 または 規格								
仕様書による（バス借り上げ料）								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
16.00	UN							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
1 5 旅司第 4 部				那覇駐屯地				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
4 部 竹内曹長 2 2 9 5				令和8年11月15日（日）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月31日（月）11時00分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で九州・沖縄地区の資格を有するものであり、D等級以上格付けされているものであること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊那覇駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) **総額**（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和8年8月27日(木) 17時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）及び市場価格調査書を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 入札書を郵便等により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして担当者の責により令和8年8月28日(金) 17時00分までに必着となるよう送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (5) 不調となり再度入札を行う場合については別途日時を指定する。

9 入札に関する問い合わせ先

〒901-0142

沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班（担当：上村）

TEL 098-857-1155（内線2404）

FAX 098-857-1167

10 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒901-0142

沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地 15旅団司令部第4部（担当：竹内）

TEL 098-857-1155（内線2295）

仕 様 書

件 名	第15旅団創隊16周年及び那覇駐屯地創立54周年記念行事 における輸送
作成年月日	令和8年8月4日
作成部隊	第15旅団司令部第4部輸送班
作成責任者	第15旅団司令部第4部輸送班長 1等陸尉 工藤 貴史

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊が実施する第15旅団創隊16周年及び那覇駐屯地創立54周年記念行事における輸送役務に適用する。

2 輸送の概要

(1) 輸送時期

ア 令和8年11月15日(日) 0830～1600

(同日0800、官側が指定した場所へ配車完了)

イ 別紙「運行計画(基準)」

(2) 輸送区間

ア 那覇軍港～山下バス停～小禄バス停～赤嶺バス停～那覇駐屯地～那覇軍港

イ 那覇軍港～国際通り入口バス停～旭橋駅前バス停～西壺川バス停～
那覇駐屯地～那覇軍港

ウ イーアス沖縄豊崎～那覇駐屯地

エ 那覇軍港～那覇駐屯地～那覇軍港

(3) 輸送車両

ア 大型バス16両(操縦手含む。)

イ バスタイプ内訳(基準)

路線バスタイプ8両、リムジンバスタイプ8両

3 輸送役務内容

記念行事における輸送役務

(1) 輸送区間における隊員等の人員輸送

(2) 各バス停使用に係る諸手続き

4 その他

(1) 受注者の資格

沖縄県内を営業区域とする一般貸切旅客自動車運送事業者であること

(2) 使用する車両の条件

観光バスタイプもしくは低床バスタイプで、乗車定員が立席を含めて 50 名以上の車両とする。

(3) 諸手続きの実施

ア 各バス停等の使用の手続き

山下バス停、小禄バス停、赤嶺バス停、国際通り入口バス停、旭橋駅前バス停及び西壺川バス停の使用に関する手続を実施するものとする。

イ 輸送車両及び操縦手の通知

輸送日の 2 日前までに、輸送車両番号及び操縦手を第 15 旅団司令部（第 4 部輸送班）へ通知するものとする。

(4) 事故及び車両故障に係る処置

ア 輸送役務間に、受注者の故意または過失により生じた損害（人傷・物損）は受注者の責任において賠償するものとする。

イ 故障等による運行への不具合等が発生した場合は、受注者の責任において代替車を準備し、この役務を履行しなければならない。

ウ 事故及び故障等の運行への影響が発生する事態が発生した場合は、速やかに官側に通報するものとする。

(5) 疑義等が生じた場合の処置

疑義等が生じた場合は、その都度官側と協議するものとする。

5 官側が実施する業務

(1) 那覇駐屯地等内の立入に関する手続

輸送車両番号及び操縦手の通知を受けた後、那覇軍港等への立入に関わる手続を実施する。

(2) 添乗員の配置

乗車する隊員等に対する案内・誘導等を実施するため、輸送間各車両に 1 名の添乗員を乗車させる。

(3) バス停（看板）の設置及び勤務員の配置

各乗降車場所にバス停看板を設置するとともに、案内・誘導等を実施するため、運行間、各バス停への勤務員を配置する。

6 統制事項

本輸送に関して知り得た情報については、流出防止を徹底すること。

7 その他

本仕様書に記載のない事項で、調整等を必要とする場合には、別途官側と調整するものとする。

1 運行計画

(1) シャトルバス運行時間
令和8年11月15日（日）0830～1600

(2) 運行車両
路線バスタイプ8両、リムジンバスタイプ8両

(3) 運行区間

ア 那覇軍港～山下バス停～小禄バス停～赤嶺バス停～那覇駐屯地～那覇軍港

イ 那覇軍港～国際通り入口バス停～旭橋駅前バス停～西壺川バス停～那覇駐屯地～那覇軍港

ウ 那覇軍港～那覇駐屯地～那覇軍港



エ イーアス沖縄豊崎～那覇駐屯地



(4) 時間計画 (基準)

時 間	0800	0830	1000	1200	1400	1600		
K221便	集合完了	運行開始	路線バスタイプ3両で周回				最終便の運行	状況により運行
那覇市街地便			路線バスタイプ5両で周回					
那覇軍港便			リムジンバスタイプ4両で周回					
イーアス便			リムジンバスタイプ4両で周回					

2 集合時間・場所

(1) 集合日時

令和8年11月15日(日) 0800

(2) 集合場所

ア K221便、那覇市街地便及び那覇軍港便：那覇軍港

イ イーアス便：ヤシの木ロード沿い道路

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊那覇駐屯地

第430会計隊長 岩瀬 淳司 殿

住 所

会 社 名

代 表 者

担当者
連絡先

¥

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
第15旅団創隊16周年 及び那覇駐屯地創立54 周年記念行事における輸送	仕様書のとおり	UN	16			
	以下余白					
(内 訳)						
運転手	1 日	人	16			
バス借り上げ料	路線タイプ	台	8			
バス借り上げ料	リムジンタイプ	台	8			
諸経費		式	1			
合 計						
履 行 場 所	那覇市内					
履 行 期 間	令和8年11月15日					

入 札 書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊那覇駐屯地

第 4 3 0 会計隊長 岩瀬 淳司 殿

住 所

会 社 名

代 表 者

担当者
連絡先

¥

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
第 1 5 旅団創隊 1 6 周年 及び那覇駐屯地創立 5 4 周年記念行事における輸送	仕様書のとおり	UN	16			
	以下余白					
(内 訳)						
運転手	1 日	人	16			
バス借り上げ料	路線タイプ	台	8			
バス借り上げ料	リムジンタイプ	台	8			
諸経費		式	1			
合 計						
履 行 場 所	那覇市内					
履 行 期 間	令和8年11月15日					

当社(当団体) は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。